

西別府病院は後発医薬品の使用促進に努めており、
「後発医薬品使用体制加算1」の施設基準を満たしています

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ低価格な医薬品のことです。

後発医薬品の使用をご希望される場合は、医師・薬剤師までお気軽にお申し出ください。

※後発医薬品では同等の効果が得られないと医師が判断した場合は、後発医薬品への切り替えはできませんので予めご了承ください。

※医薬品の供給が不足等した場合は、治療計画等の見直し、投与する薬剤を変更する可能性があります。変更する場合は患者さんへ十分に説明し適切に対応いたします。

西別府病院長